

「摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画（案）」のパブリックコメント実施結果

□意見募集期間 平成29年2月7日（火）～20日（月）

□意見提出状況 3件（1人）

番号	ご意見	市の考え方	ページ
1	<p>今回の住宅・建築物耐震改修促進計画見直し案について、市施行前(旧・三島町)から住み続けている人々に向けての安心・安全の住みごこちを提案していると、100ページ以上の計画書を見てわかりました。</p> <p>確かに該当17ページでの「高齢化率が高い地域」の市街図を軸にすると、8ページでの昭和45年の地形図から密集する住宅地にほぼ一致しており、その場所で長く住み続けている事がわかります。</p> <p>そこを重点にしての計画として、改修中の住居移転の最小限を努めて欲しいのです。</p>	<p>本計画では、昭和56年(1981年)5月以前の旧耐震基準の住宅・建築物を対象とし、安全に安心して暮らせるまちづくりを目指しています。</p> <p>ご意見のとおり、既存住宅市街地では、旧耐震基準で建てられた木造住宅が多く、高齢者の居住割合が高いため、耐震化促進の重点地区として、市民フォーラム開催、チラシ配布や補助制度紹介など建物所有者(居住者)の啓発に積極的に取り組んできたところです。</p> <p>ご意見にあります、耐震改修工事では、建物の内壁を補強するなど居住者が住み続けながらの工事ができ、住居移転する必要はありませんので、このようなことも併せて今後も引き続き、啓発・周知や所有者への支援に努めてまいります。</p>	17 ページ ・ 8 ページ
2	<p>特に、76ページでの「旧耐震基準」の木造住宅が多い地域には、4人に1人以上の高齢化の市民がいるので、至急となれば問題が超越する事もあるので、先ずより良い住戸づくりに向けての話し合いから始めて欲しいのです。</p>	<p>ご意見のとおり、特に、高齢者が多い地域で、木造長屋建住宅に居住の場合は、所有者(居住者)間の合意形成に時間がかかるなど個別事情で耐震化への障害となっているおそれがあります。</p> <p>このため、個別事情の場合など高齢者にもわかりやすい、市役所の相談窓口(建築課)の充実に努めてまいります。</p>	76 ページ
3	<p>市全体が今の耐震基準に合う為にも、将来性をこれ以上引き延ばす事は出来ないと考えられます。</p>	<p>ご意見のとおり、ひとたび大地震が発生した場合、生命・財産ばかりでなく、地域における避難や災害救助活動のための生活道路が閉塞されるなどの被害が想定されています。</p> <p>このため、建物所有者による耐震化の危機意識への「気づき」と「行動」が求められますので、今後も引き続き積極的な啓発活動と所有者への支援に努めてまいります。</p>	全般